生活・福祉・教育の大改悪を許すな!

札幌共同連絡センター通信

http://www.sapporo-syahokyo.jp/syaho_kyodo.htm

2006年10月13日
第14号
事務局:札幌社保協内
電話:823－0867
FAX:821－3701
E-mail:
s-syaho@kin-ikyo.or.jp

障害者自立支援法 ー札幌市が負担軽減策

今年４月から施行された障害者自立支援法は、もともと収入が少ない障害者に福祉サービスの利用料で１割負担を課すという「悪法」です。負担が過酷なため、多くの障害者団体が国だけでなく自治体に対しても独自の軽減策を要望していました。

生活支援事業での市の独自策は、９月の障道協・札幌社保協との交渉や共産党市議団の代表質問にも市が回答していましたー手話通訳は今まで通り無料などー。新たに１０/１１の市議会で、居宅系の福祉サービスと、障がい児通園施設利用料に負担軽減策を明らかにしました。→別紙「赤旗」記事を参照ください。

●障がい児通園施設利用料ー就学前の障がい児、市内社会福祉法人３、市立４施設に通園する２２４世が対象。札幌市民のみ。障害者・児入所施設の利用料については引続き検討。

●低所得１・２は住民税非課税世帯。１は年収８０万円未満（障がい基礎年金２級相当）の世帯。国の基準では低所得１・２世帯の利用料基準額は１１００円だったが札幌市は無料だった。それを継続。

●食事代の国基準額は１食６５０円。

●課税世帯の通園軽減では、対象世帯と同じ所得世帯の札幌市保育料を上限にする。

例：前年所得税２４０,００円未満・３歳未満児の保育料（D１階層）１４,２５０円≧障がい児通園施設利用料１割＋@３４０×食数

●サービス利用上限額引下げは、０７年１月実施～０９年３月の２年間＋３ヶ月のみ。０８年度は1/3減額。

家庭ごみの有料化 ＜ 審議会が答申を予定

報道によると、ごみ減量や家庭ごみ収集の有料化などを検討している「札幌市廃棄物減量等推進審議会」は１０月下旬に出す「中間とりまとめ」で、家庭ごみ収集の有料化を打ち出す予定。

２００４年の財政構造改革プランでは今年の１０月からの有料化をめざし、１４億円の収入増を見込んでいました。世論の前に１０月実施はできませんでしたが、元々の動機が「ごみ減量」よりも「市の財政事情」にあることは明らかでした。審議会でも「始めに有料化ありきはおかしい」「分別の徹底などで減量を図るべき」などの意見がでて、議論が続いていました。作秋に行なわれた市民のワークショップでも、有料化は多数意見にならず、「有料化はごみ減量につながらない」という声が多く出ていました。

【市の描く有料化計画】

２００７年度「条例改正案」作成→パブリックコメント（意見募集）→０７年秋条例案確定→市議会で改定案の審議→決まれば０８年の秋有料化を実施

「国民保護計画」案に意見を出しましょう！

有事法制の中で国民保護法が決められ、各自治体も国民保護計画を策定しなければなりません。札幌市はこのほど「札幌市国民保護計画素案」を発表しました。パブリックコメント（意見募集）が１０月３日～１１月１日まで行なわれます。→「考える会」ニュースを参照してください。

国民保護法自体が武力攻撃事態を想定した問題のあるものですが、自治体での策定にあたっては市民の疑問・不安、意見が反映されなければいけないでしょう。札幌の協議会は全国でも唯一弁護士が委員として入っていますが、女性委員が一人（しかも行政代表）とか、障害者などの社会的弱者の代表が入っていないなどの問題があります。自治体では判断できない「武力攻撃」を想定したものではなく、防災などの現実的・科学的な計画、人権侵害を生じさせない。社会的弱者が守られる対策が求められます。

市役所や区役所で素案を配布しているほか、市のホームページでも見ることができます。